

(別紙)

第三評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
保育理念・保育方針・保育目標が明文化されており、「保育課程」に明記されているほか、各クラスにも掲示されている。職員は年度初めの職員会議で読み合わせして確認している。また入園児の保護者に配付する「入園のしおり」に明記されているほか、年に数回行われる保護者懇談会で保護者に説明している。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
栃木市では保育に関する環境変化等についての分析・今後の課題・基本施策を「栃木市子ども・子育て支援事業計画」や「栃木市保育所整備基本計画」としてまとめている。園長は入園希望者の増加や未満児保育・延長保育・支援児保育等地域のニーズを把握しており、臨時職員の確保に向けて潜在保育士の掘り起しを行っている。		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
園では臨時職員の採用をしているが、常勤の臨時職員の採用が困難であるため短時間勤務の臨時職員を採用して対応している。正規職員の産休・育休により、延長保育に対するローテーション体制や経験豊かな保育士による支援児対応等の人材不足を課題と認識し、人材育成に努めている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
市の「栃木市子ども・子育て支援事業計画」に保育の量と質の向上に向けた計画があり、「栃木市保育所整備基本計画」に保育所整備の計画がある。公立保育園であるいまいずみ保育園はこれらの中期計画に沿って整備等が行われている。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>保育・子育て支援計画として保育課程・年間指導計画・年間行事予定のほか種々の年間計画を策定している。環境整備や人材育成については施設維持改修計画・防災訓練計画・職員研修年間計画がある。これらの計画の実施のために前年度に予算要求し、事業の運営の充実を図るべく取り組んでいる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p>各事業内容は前年度の反省を基に全体会議で計画を検討して決定しているほか、各行事の実施結果の反省・見直しを行っている。確認・調整が必要な場合は主任がリーダーとなり検討会議を持っている。全職員の意見を吸い上げるためクラスで話し合い、代表がその結果を持って会議に出席して、会議の後は必ずクラスに報告している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉑・c
<p>年間事業計画について保護者会総会で説明しているほか、「年間行事計画書」を年度初めに保護者に配付して周知している。保護者の参加を促す行事については月の初めに配付する「園だより」で案内するほか、詳細な案内を作成して知らせている。その他の事業計画について、クラス懇談会で保護者に説明しているが内容的に十分とは言えないので、今後は分かりやすく説明した資料を作成するなど、保護者がより理解しやすくする工夫が期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p>園長が中心となり、年1回「あなたの園の自己点検」により園全体の自己評価を実施して市に提出しているほか、第三者評価を定期的に受審している。また園内研修実施後に研修記録をつけて感想や反省を記入しているほか、研修アンケートをまとめてクラスで話し合いをし、その結果を持ち寄って園全体として課題抽出をしている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉑・c
<p>前回（平成24年度）の第三者評価の指摘事項については職員会議やカリキュラム会議等で話し合いをし、戸外遊びの充実や園外環境との接点づくりに取り組む等、具体的な対応策を打ち出して実施している。「あなたの園の自己点検」では職員の自己評価チェックリストのまとめ・クラスのまとめ・園全体のまとめをして課題を抽出し改善につなげているが、今後は、改善計画を文書化し必要に応じて見直しなどを行うことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
職務分担表に園長の権限範囲や役割・責任について明示されているほか、会議の中の挨拶等で表明している。危機管理マニュアルに非常時の園長の役割が記されており、不在時の権限移譲や市保育課との連携等について明示している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
園長は園長研修に参加し法令遵守についての正しい理解に取り組み、職員会議や園内研修等で職員に周知している。全職員が携帯する「保育手帳」や、「職員の心構え」の掲示物には遵守すべき基本的な内容が記載されている。今後は、園長は雇用・労働、防災、環境等の広い分野の法令の把握に努め、職員に対し遵守すべき法令等を周知し、更なる理解を促進する取り組みが望まれる。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
園長は朝夕の保育現場の観察や園内の見回りを行っているほか、毎週保育日誌をチェックし必要に応じて現場の状況を確認してアドバイスや指導を行っている。またクラス会議の意見や自己評価等の結果から、園内研修にわらべうた・リズム遊び・和太鼓技術習得を取り入れるなど、職員の保育の質の向上に向けて指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
園長は育休取得による代替職員の確保や延長保育のローテーションのやりくり等に職員と意見交換し、市保育課に相談して人員を採用するなど職員が働きやすい環境を整備している。また施設面での改善にも積極的に取り組んでいる。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
必要な人材や人員体制については「栃木市いまいずみ保育園運営規程」に明記されている。正規職員の産休・育休取得に対して臨時保育士の採用により人員を確保し、臨時職員の専門性を考慮したクラス編成に工夫をしている。しかしアンケート結果によると、それぞれが担当する業務の質と量に対して負担を感じている職員がいることが窺えるので、今後安定したクラス運営に向けた更なる取り組みが望まれる。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ① ・c
<p>「職員の心構え」が事務室および各クラスに掲示されている。正規職員については市が行う総合的な人事管理システムがあり、それに則って行われている。臨時・嘱託職員については園長が面談・ヒアリング（人事にかかる職場ヒアリング）をしているが、総合的な人事管理の対象外となっており、臨時・嘱託職員についても個々の職員の経験年数やスキルを評価して、処遇改善を図る仕組みづくりが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ ① ・c
<p>職員の就業状況は把握され管理されている。園長は個人の希望に沿って有給休暇を与えているほか、時間外労働にも十分な配慮をしている。個別の面談を通じて職員との意思疎通を図っており、子育て中の職員等に就業時間の短縮やシフトの変更をするなど柔軟な対応をしている。また、「心の健康のための早期対応と職場復帰支援マニュアル」等を回覧して全職員に周知している。しかし、ワークライフバランスに配慮した職場環境が構築されているとまでは言えないので、今後更なる取り組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ① ・c
<p>正規職員は市で統一して運用される目標管理制度があり、年度当初に設定した目標に対する業績を評価するシステムが運用されているが、この制度は運用が始まったばかりであり今後の定着が期待される。また臨時・嘱託職員についても、年度の目標を設定し園長が定期的に面談するなど、意欲を持って業務に携われるような取り組みが期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ ① ・c
<p>「職員研修年間計画書」によりすべての職員に研修の機会を与えて研修参加を促しており、嘱託職員や臨時職員も外部研修に参加している。また正規職員については「栃木市職員研修ガイド」に基づいて研修に参加している。保育手帳に保育士の専門性が記述されており、園内研修でも学習している。しかし短時間勤務職員はあまり研修に参加していないので、今後は研修受講の機会を増やす取り組みが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ ① ・c
<p>保育手帳の読み合わせや和太鼓実技習得のほか、「事例でみる園の防災危機管理」、「ブラック保育園のリアル」等の記事の回覧などによる種々の園内研修を実施し「園内研修記録」に感想・反省を記入している。園内研修の後にアンケートにより各クラスで話し合いを持ち、その結果を提出して園としての研修課題を抽出している。外部研修については事前に回覧して参加を促しているほか、研修に参加した職員が復命書等で他の職員に伝えている。臨時職員については外部研修等に参加する機会が少ないので、今後機会を増やすとともに、内部研修に短時間勤務の職員への伝達教育を取り入れるなど、臨時職員の学習する機会を増やす取り組みが期待される。また、年間の職員の研修受講履歴だけでなく、職員一人ひとりの研修</p>		

履歴記録を作成して、次年度以降の職員一人ひとりの研修計画立案に生かしていくことが望まれる。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
「実習生受け入れマニュアル」が作成されており、実習生を受け入れ指導する職員に周知している。実習生に対してはオリエンテーションを実施し「保育園の実習について」で説明している。また学校側の要請に沿った実習プログラムを用意して指導にあたり、事前に園で歌う歌のピアノ練習をさせる等きめ細かな指導をしている。実習最終日には職員との反省会を持つなど、実習生の育成に積極的に取り組んでいる。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉒・c
公立保育園であるため、保育園の事業や財務等に関する情報公開は市で全体的に実施している。苦情・相談の内容・対応については状況により保護者に伝達しているが、第三者評価の受審結果や改善・対応の状況についての公表が十分ではないので、今後保護者や地域に向けて出来るだけ情報提供をしていくことを検討していただきたい。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
園における雇用・物品購入・その他の取引等は市の指定する様式やルールに沿って実施しており、透明性が確保されている。また、市による定期的な行政監査が行われている。ただし外部監査によるチェックまでは受けていない。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
市シニアスポーツ大会に他の公立保育園と一緒に年長児が参加して遊戯を披露し、地域の行事に参加して作品の展示や年長児による和太鼓演奏を行っている。また、保護者会主催の納涼祭には地域住民にも参加してもらうなど、地域との交流に積極的に取り組んでいる。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉒・c
中学生のマイチャレンジ事業や高校生のインターンシップ事業に協力して、生徒たちを受け入れ保育体験をしてもらっているが、地域の一般の方や団体等のボランティアの受け入れ実績はない。今後は、ボランティア受け入れに関しての方針を明文化して対応マニュアルを		

<p>充実するとともに、様々なボランティアを園の運営や保育場面に活かしていく取り組みについても検討することが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・ b ・c
<p>支援が必要と思われる子どもには、こどもサポートセンターの巡回相談を受けて各種支援を行い、市健康増進課による5歳児発達相談の結果を基に必要なに応じて発達や子育てについての支援が受けられるよう関係機関につないでいる。また、虐待が懸念されることなどがあつた場合には、市保育課や児童相談所と協力して対応するなど、関係機関との連携を図っている。しかし、こうした取り組みについて、「職員間での情報共有化が十分でない」とのアンケート結果が出ていることから、今後は情報の伝達と周知に更なる工夫が望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	a・ b ・c
<p>子育て相談窓口を設けていて、保護者からの相談を受けているが地域住民からの相談はほとんどない。園の行事の際に地域住民との交流はあるものの、その他の地域住民を対象とした支援事業が見当たらないことから、子育て相談について地域にさらに周知を図るとともに、保育所としての専門性や特性を生かした取組を行うことが期待される。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・ b ・c
<p>公立保育園であることから、広い意味での地域福祉のニーズの把握は市保育課が主に担うことであるが、園としてより身近な福祉ニーズを把握することも必要であり、そういった意味では現在の取り組みは十分ではない。今後は地域に密着した生活課題や福祉課題の把握に努め、市保育課と連携を図りながら、ニーズに応じた活動や事業を取り入れていくことなども検討していただきたい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p>市の保育理念・保育方針、園の保育課程等に、子どもを尊重した保育が明文化されていて、朝礼や会議等の際に職員への周知を図り、自己評価チェックリストによる点検を行うなど、共通理解を持つための取組を行っている。しかし、虐待防止に関する研修が行われておらず、保育の実践の基本となる標準的実施方法が保育の一部しか整備されていないため、職員の共通理解が十分であるとは言えないので今後さらなる取組が期待される。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ ② ・c
<p>個人情報保護については、職員への周知が図られ十分に配慮しながら運営や保育が行われているが、プライバシー保護に関する規程やマニュアルはない。今後は、早急に規程やマニュアルを作成し、個人情報保護にとどまらず、子どもや保護者のプライバシー保護についても職員の理解を深め徹底を図ることが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	① ・b・c
<p>広報とちぎや市ホームページに、入園申し込みや施設見学等の情報が掲載されており、入園を希望する保護者を対象に見学会を実施して概要説明や施設案内を行い、ていねいに説明をしている。また、申込期間中は随時見学に応じるなど、保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	① ・b・c
<p>入園前に一日入園の機会を設け、入園のしおりに基づいて詳細に説明を行っており、希望する保護者に対しては、「保育所入所前体験保育」も実施している。入園に際しては、運営や保育内容等が書かれた重要事項説明書についても説明し、確認の上保護者から同意書ももらっている。特に配慮が必要な子どもの場合は、個別に保育内容やクラス担任等の説明・確認も行っている。また、保育内容の変更の際も文書等により詳しく説明し、保護者の理解を十分得るように取り組んでいる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ② ・c
<p>市の方針により、保育所の変更にあたり引き継ぎ及び申送りの文書の送付はしていないが、個人情報保護に配慮した上で、必要に応じて口頭での引き継ぎや情報交換は行っている。利用終了後の相談や担当者窓口については、保護者に「何か相談等があったら園に連絡してください」と何回か機会を捉えて口頭で伝えているが、文書の掲示や配付等をしていない。保育の継続性への配慮という点から、保育所変更に際しての対応や手法について今後検討することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ② ・c
<p>保育参観・運動会・発表会等の主要行事のあとに保護者アンケートを行い、感想・意見・要望等を把握してその後の運営や保育の質の改善に反映するよう努めている。しかしながら、保護者アンケートでは「保育内容や子どもの様子がよく分らない」との意見が十数件出ている。保護者との個別の相談面接の機会も設けられていないことから、利用者満足の上昇に向けて更なる取り組みをすることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	① ・b・c
<p>苦情解決窓口について、入園のしおりに重要事項説明書に明示して保護者にも説明をして</p>		

<p>いる。苦情に対しては苦情申し出受付マニュアルに則り、迅速に保護者等に対応し理解を得るよう努めている。解決結果については適切に記録されていて職員への周知も図られており、内容によっては全保護者にも知らせている。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>a・②・c</p>
<p>入園のしおりや重要事項説明書には、苦情等の受付について明示されており、意見箱も設けられていて、日常的にも職員は保護者から意見や要望等を聞き取るよう努めている。しかし、苦情解決窓口以外にも、色々な方法や相手を自由に選べることを説明した文書は作成されていないので、今後、保護者が相談や意見を述べやすい環境を作っていく取り組みが期待される。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a・②・c</p>
<p>保護者からの相談や意見に対しては、職員間で検討しその結果を出来るだけ早く伝えるようにしている。しかし、相談や意見についての記録方法・報告の手順・対応策の検討等を定めたマニュアル（苦情に限定されないもの）がないので、今後マニュアルを作成してより適切な対応をしていくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a・②・c</p>
<p>安全管理自主点検表のチェック、遊具・玩具や備品の点検、散歩マップの危険箇所把握、事故防止チェックリストによる点検を行って事故等の防止を図っている。保育中のリスク等についてはヒヤリハット書式に記録して、報告・分析・改善という取り組みを行っている。しかしながら、記録されたリスク等について、園としての継続的な要因分析や改善策・防止策の検討・実施という仕組みが明確でない。また、職員に対する安全確保・事故防止に関する研修等が十分とは言えないので、今後リスクマネジメントの取り組みをより強化することが期待される。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>緊急時対応マニュアルの中に、感染症の予防と発生時の対応が明示されていて、職員が適切な対応が取れるよう周知が図られている。感染症が発生した場合は、保護者の目につくところに状況を掲示して伝え、感染拡大の防止に努めている。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>市の防災計画を踏まえ、災害時対応マニュアルに沿って子どもの安全確保を最優先に対応するよう、職員に周知徹底を図っている。毎月避難・消火訓練を実施し、災害時を想定した引き渡し訓練を行い、緊急連絡カードも適宜確認して不備のないようにしている。備蓄リストを作成して飲料水や食料の備蓄をしており、各クラスには非常リュックが備えられているなど、子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ ① ・c
<p>提供する保育について、延長保育に関する保育士の援助や配慮事項・朝の視診や保育中の健康観察と異常があった場合の対応手順等が作成されている。今後は、保育理念や方針に基づき、子どもの発達に沿って行われる保育の方法、保育士の関り、配慮事項等、基本的な事柄について示した標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って保育にあたるような取り組みが求められる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ① ・c
<p>標準的な実施方法が文書化された後には、子どもが必要としている保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ ① ・c
<p>定められた様式に則って、入園当初の子どもの身体状況や生活状況、保護者の状況を把握し、指導計画を策定する仕組みが出来ている。3歳未満児・支援児・食物アレルギーのある子どもの個別の指導計画については、保護者のニーズや希望を反映させて策定し、保育の提供が行われている。今後は、アセスメントに関する手順を定め、3歳以上児も含めたすべての子どもに対して、クラスの指導計画とあわせて個別の指導計画の作成について検討していくことが期待される。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	① ・b・c
<p>年間指導計画や月の指導計画について、組織として評価・見直しの時期や手順を定めており、評価した結果はカリキュラム会議においてクラスごとに出し合い、次の計画作成に生かしている。また、計画に基づいた保育の実践について、園長・主任保育士が毎日保育室等を巡り、状況を確認して必要に応じて適宜助言する等、保育の質の向上に向けた積極的な取り組みが窺える。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	① ・b・c
<p>子どもの発達状況や生活状況等を把握し、児童票にていねいに記録しており、定期的なカリキュラム会議や朝礼において情報共有を図っている。職員によって記録内容や記載方法等に差異が生じないように、園長・主任保育士が内容を確認し、随時指導している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	① ・b・c
<p>記録管理の責任者が設置され、子どもに関する記録の管理については、市の規定に基づき</p>		

保管・管理・廃棄等が適切に行われている。個人情報保護に関して、職員は個人情報チェックリストを活用し、個人情報の取扱いを十分理解し保育にあたっている。保護者には通常の保育活動や児童及びその保護者に係る個人情報の使用範囲や目的等について、入園時に重要事項として説明し同意を得ている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉑・b・c
<p>保育課程は、保育所の保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、平成21年度に公立保育園で統一して作成されたが、平成28年度から、保育園を取り巻く地域の実態等を考慮する様な内容に見直された。現在、年齢ごとの検証をするため各園職員で十分に話し合い、主任保育士会議で意見を持ち寄り、更なる見直しに向けて検討中である。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉒・c
<p>園舎は築35年を経ており、施設の老朽化に伴い破損や故障が生じたり使い勝手が悪いこともあるようだが、その都度修繕したり、カーペットやクッションマットを敷いたり、家具や収納ロッカーの配置換えをしたりして、一人ひとりの子どもが安全で心地よく過ごせる様いろいろな工夫をしている。また、共用の午睡用布団をクリーニングしたり、天日に干して日光消毒をしたり、日頃から衛生面への配慮に努めているものの、現在の施設や設備については十分でない点が窺える。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
<p>保育士は、年2回チェックリストを用いて自己評価を行い、子ども一人ひとりの気持ちを受容し、寄り添った保育を心掛けている。また職員同士で日々の保育を振り返る時間を設けたり、必要に応じて園長や主任保育士のアドバイスを受けてりしながら、子どもの状態に応じた保育を行っている。反抗期にある子どもへの対応などについても、職員間で互いに意見を述べ理解し合い保育にあたる等、チームワークの良さが窺える。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p>年齢や個々の発達に応じて基本的な生活習慣が身につくよう、職員間で援助の仕方等を具体的に話し合い保育に生かしている。トイレの後、ズボンやシューズを履こうとしている2歳児に、職員が「すご〜い！」と拍手をおくる姿や、手洗い場では「腕まくりしてね。」「石鹸つけようね。」と優しく声を掛けながら援助する姿が見られた。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㉒・c
<p>朝夕は戸外遊びの時間を設け、固定遊具や用具・玩具などで友だちと関わりながら十分に</p>		

<p>遊べるようにしている。また、室内では、絵描き用具・折り紙・粘土・あやとり用のひも・楽器などを用意し、主体的に様々な表現活動が体験できるよう配慮している。職員は、子どもが意欲を持って園生活を送れる様に、明るく元気な言葉かけをするよう園全体で取り組んでいる。子どもたちの自主的な遊びを継続させ、より豊かな活動へと繋げられるような環境を整えるよう努めているが、保育室の広さ等に制約があり苦慮している状況である。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ㉔ ・c
<p>初めての集団生活に入る乳児にとって安心して過ごせる場となるよう、保護者と連携してきめ細やかな受け入れ態勢をとり、優しく語り掛けながら一人ひとりの情緒の安定を図っている。好きなオモチャや絵本を選び、1対1の関係に満足して遊ぶ姿が見られた。また、看護師が配置されており、保健的な対応において専門性を生かしている。日々、保護者と連携しながら子どもの生活状況に合わせ、一人ひとりの欲求を満たし、生活リズムの安定を図りながら快適な生活を保障できるよう取り組んでいるが、個別の発達過程や状況に応じた更なる配慮が望まれる。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉕ ・b・c
<p>落ち着いた雰囲気の中で、子どもの自分でしようとする気持ちを受け止めながら保育している。トイレ・手洗い場周辺には段差や死角となる部分があるので、セーフティガードを取り付け必ず職員がつくなど安全確保に努めている。また、探索活動が十分できるよう、床や収納棚の配置に工夫を凝らし、安全な環境を整えのびのびと遊ばせている。年齢に応じた手遊び・わらべうた・うた・絵本などを一緒に楽しむための年間計画が作成されている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉖ ・b・c
<p>基本的な習慣や態度が身につくよう、発達に応じた援助を行い、友だちとの関りが深まるよう配慮しながら保育している。また、年齢別の【課業・遊び】年間計画では、リズム遊び・造形・体育・文学わらべ歌・音楽等の「課業」に加え、戸外遊び・ルール遊び・役割遊び・構造遊び・練習遊びなどの「環境」、「絵本」等の項目のプログラムが設定されている。子どもたちは、戸外で様々な固定遊具や用具で体を十分に動かして遊び、一方で上記のプログラムに沿ってバランスのとれた活動をしている。散歩やリズム遊びなどでは、異年齢の子どもと一緒に活動できるような機会を意図的に設けている。地区のまつりでは、年長児が和太鼓演奏を披露したり、園児の作品を展示したりする取り組みがある。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉗ ・b・c
<p>医療機関・専門機関と連携し、保護者の意向を汲んだうえで、支援児の状況に配慮した個別指導計画を作成し保育にあたっている。支援児保育担当職員は、必要な知識や情報を得られるための研修に参加する機会が設けられており、支援を要する子どもが集団の中で安定して生活し、友だちと共に成長できるよう援助している。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑩ ・c
<p>長時間にわたる保育を受ける人数が多いので、低年齢の子どもがなるべく安心して過ごせる様、二つのグループに分けて保育し、途中から合流するよう配慮している。今後は、子ども主体としての取り組みや、家庭的でゆったりと過ごせる環境の整備について工夫が求められる。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	⑪ ・b・c
<p>就学に向けた活動を年間指導計画に位置づけ、徐々に就学への関心が高まり望ましい生活や身につけておきたい事などを家庭と連携して取り組んでいる。保護者に対しては、年度当初のクラス懇談会で就学に向けたお知らせを配付し、市生涯学習課による就学に向けた講話（ハッピー子育て講座）を聴く機会を設けている。また、年長児は近くの小学校の運動会に招待され、小学生の声援を受けながらかけっこに参加するなど、就学を間近にして期待が膨らむ楽しい経験となっている。29年1月には、最寄りの小学校を訪問して1年生と交流することが計画されている</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	⑫ ・b・c
<p>子どもの健康管理は「年間保健計画」や健康管理に関するマニュアルに基づき行われている。毎朝一人ひとりの健康状態を保護者から聞き取り、内容を記録し、全職員への周知を図り日々の保育に反映させている。また、子どもの既往症や予防接種状況等については常に保護者から情報を得られるように努め、免疫取得の有無がすぐわかるよう健康記録表に記載したり、年齢に応じた予防接種を保護者に勧めたりしている。看護師が配置され、毎朝クラスを巡回して全園児の健康状態を把握し、薬を預かった子どもへの与薬などを行い、看護日誌に記録している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	⑬ ・b・c
<p>年2回実施している健康診断・歯科健診の結果については、保護者や職員に伝達すると共に児童票の「健康診断表」に記載し、日々の保育に反映している。平成28年度永久歯対策事業（県委託事業）の一環として、年長児が保護者と共に歯科衛生士から「6歳臼歯の重要性」を中心に歯科保健指導を受ける予定（平成29年1月）である。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ ⑭ ・c
<p>食物アレルギーのある子どもについては、毎朝「アレルギーカード」を用いて、園長・担任・調理員で給食メニューを確認し、代替食での対応をしている。慢性疾患のある子どもについては、与薬票に従い、看護師が塗り薬や飲み薬を確認しながら対応している。今後、慢性疾患のある子どもを保育するにあたっては、医師および保護者との連携を密にして、保育の制限等について全職員が共通理解をもち、子どもの状況に応じた保育ができるような体制を作ることが望まれる。</p>		
A-1-(4) 食事		

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p>年間指導計画・食育活動計画・月の指導計画の中に、年齢に応じた食育を位置づけ、野菜の栽培・収穫、クッキング活動など様々な経験をさせている。保護者に対しても「家庭への食育」の項目で、家庭で具体的に取り組める内容が盛り込まれている。お手伝い活動としてその日の当番が担任保育士と調理室に行き、調理員に挨拶して、食べた様子や量などについて情報交換している。提供された食事のサンプルを掲示し、その日の献立や量を保護者に知らせている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p>給食は外部委託により提供されている。月末に開催される給食会議では、クラスごとに献立に関する評価・離乳食やアレルギー食での問題点・子どもの食べる様子を見ての感想・食育にかかわる活動などについて用紙に記入し発表し合い、子どもがおいしく安心して食べられるよう改善や対策を検討する仕組みが構築されている。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㉒・c
<p>年度初めの懇談会・保育参観の時や毎月の園だより・クラス便り等でクラスや子ども達の様子を伝えているほか、乳児・支援児・アレルギー児については連絡ノートを利用して情報交換を行っている。「一日保育士体験」事業を設けて保護者に参加を呼び掛けているが毎年1名の応募しかない状況で、保育参加が図られているとは言えない。今後、より多くの保護者が参加するよう工夫を重ねていくことが望まれる。また、保護者アンケートには、「保育の様子や子どもの状況についてもっと知らせて欲しい」という声も十数件上がっていることから、家庭への情報提供や連携の強化を更に図っていくことが期待される。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p>保護者からの子育て相談に応じていて、相談内容や対応結果等をクラス毎に記録して、職員間で情報の共有化を図っている。職員は、送迎時に保護者や子どもの表情や様子を把握するようにしていて、状況によっては直接声をかけるようにしている。保護者からの相談内容によっては、関係機関の情報提供なども行い、園全体として子育て支援に努めている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉒・c
<p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状況に注意を払うとともに家庭での養育状況の把握に気を配っている。疑わしい状況があった場合は、市保育課に連絡し児童相談所とも連携して迅速に適切な対応を取れる体制となっている。虐待等権利侵害についての対応マニュアルは整備されているが、マニュアルに基づく職員研修が十分実施されていないので、これからは定期的に実施して体制の強化を図ることが望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
職員は、日々の保育内容の振り返りを個々に行うほかクラス担任間でも話し合っていて、週1回の朝礼で報告して、職員全体で保育の実践状況を共有している。チェックリストを用いた自己評価を年2回実施していて、結果の集約と分析を行い課題の把握や対応策について会議等で話し合うなど、保育内容の改善や専門性の向上に取り組んでいる。		